

県北広域振興局長告示第15号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

令和5年5月2日

県北広域振興局長 坊 良 英 樹

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 281号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
久慈市山形町川井第9地割117番1地先から第6地割22番3地先まで	新	B 60.6～11.5 m	m 759.1
	旧	A 28.0～7.7	1,035.2
		B 60.6～11.5	759.1

- 4 変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

- (1) 場所 県北広域振興局土木部
- (2) 期間 令和5年5月2日から同年6月2日まで